

令和3年2月議会  
生活環境委員会 報告資料

○西部工場再整備の検討着手について

1頁

環 境 局

## 西部工場再整備の検討着手について

### 1 検討着手の趣旨

西部工場は、平成4年度の稼働開始後、28年経過しており、老朽化が進行している。

安定的かつ効率的なごみ処理体制を確保するうえで、全市的な施設配置バランス等を踏まえ西部地区に一定規模の施設が必要であると考えられるため、新たなごみ処理基本計画の策定の検討に合わせて、令和3年度より西部工場再整備の検討に着手することを予定している。

### 2 西部工場について

西部工場については、用地取得の際に収集効率などを総合的に検討し、現敷地が工場用地として適地であることを確認の上、昭和61年3月に都市計画決定を行った。

西部工場は、主に西区、早良区、城南区の西部地区の可燃ごみを焼却処理し、生活環境保全に努めるとともに、総合西市民プールなどの周辺市有施設への余熱供給（電気、蒸気）を行っている。

これまで計画的な修理や大規模改修などを行いながら、効率的な維持管理に努め、安定的な処理を行っているものの、今後さらなる設備の老朽化が課題となっている。

西部工場の諸元		稼働状況（令和元年度実績）	
稼働開始	平成4年4月1日	ごみ処理量	151,920トン
所在地	西区大字拾六町1191	発電電力量	57,190 MWh
敷地面積	約143,500㎡	売電収入	257,531千円
炉形式	全連続燃焼式ストーカ炉		
施設規模	750トン/日(250トン/日×3基)		
発電能力	10,000kW		
余熱供給先	総合西市民プール(電気) 福寿園(電気,蒸気) 西部3Rステーション(電気) 西部資源化センター(電気,蒸気)		

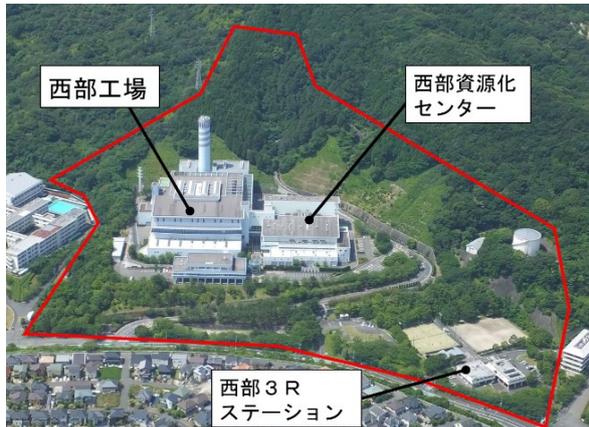
### 3 西部工場再整備の検討について

- ・西部地区の安定的なごみ処理体制を確保するため、現工場での処理を継続しながら再整備を行う。
- ・稼働状況や維持管理の経済性などを見極め、再整備時期を決定する。
- ・今後の要ごみ処理量の推移を踏まえ、施設配置バランスや災害時にも対応可能なごみ処理体制の確保の観点から必要な能力を検討する。
- ・国が定める廃棄物処理施設整備計画などを踏まえ、災害対策の強化など必要な機能、役割を検討する。

#### 4 今後の予定について

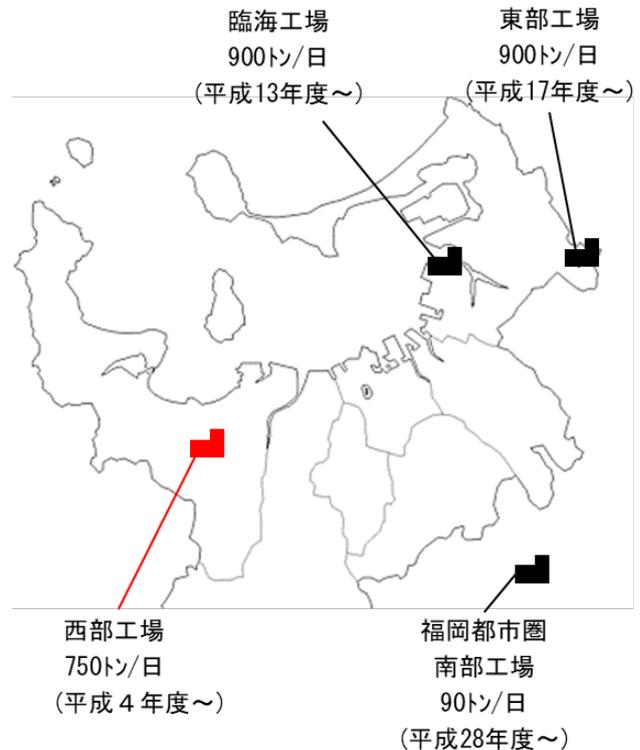
令和3年度に西部工場の再整備の手法や環境配慮等の検討を行い、必要な施設規模など再整備に向けた基本構想を策定することを予定している。

(参考) 西部工場の外観と本市の清掃工場



西部工場の外観

※赤枠内が都市計画決定区域



本市の清掃工場

※福岡都市圏南部工場の90トン/日は福岡市の持ち分(処理能力510トン/日)

(参考) 廃棄物処理施設整備計画 (平成30年6月19日閣議決定) (抜粋)

2. 廃棄物処理施設整備及び運営の重点的、効果的かつ効率的な実施
  - (1) 市町村の一般廃棄物処理システムを通じた3Rの推進
  - (2) 持続可能な適正処理の確保に向けた安定的・効率的な施設整備及び運営
  - (3) 廃棄物処理システムにおける気候変動対策の推進
  - (4) 廃棄物系バイオマスの利活用の推進
  - (5) 災害対策の強化
  - (6) 地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備
  - (7) 地域住民等の理解と協力の確保
  - (8) 廃棄物処理施設整備に係る工事の入札及び契約の適正化